

道南いさりび鉄道への臨時支援について

1 経緯

- ・令和5年9月に実施した経営計画に基づく検証の結果、令和7年度までの安定的な鉄道運行を維持することを最優先としたところ。
- ・そのために関係者が取り組む収支等の改善策の一環として、施設の老朽化に伴う設備投資について、鉄道運行において安全への投資が必要不可欠であることから、道や沿線市町による臨時的な支援を検討することとしたもの。

2 検討

- ・道南いさりび鉄道が令和5年度に実施する、鉄道の安全・安定運行を図るために必要な保線設備、土木設備、電力設備、信号設備、通信設備等の整備事業に対して支援を行う方針とする。
事業例) 踏切敷板交換、高圧・低圧変圧器の更新、踏切ケーブル・踏切警報器の新設等

(参考) 道の対応状況

- ・令和5年11月9日付け北海道告示第11493号に基づき、臨時支援に係る補助事業を実施する予定。
予算額) 114,237 千円